# 小学校国語・書写 学習指導要領 一改訂の概要

#### 〇年間の授業時数

①現行時数からの変更はない(学校教育法施行規 則)。

第1学年 306時間

第 2 学年 315 時間

第 3 学年 245 時間

第 4 学年 245 時間

第 5 学年 175 時間

第6学年 175時間

(書写を含む)

## 〇育成すべき資質・能力に基づく枠組みの採用

- ①教科の「目標」が、上位目標と、資質・能力の 三つの柱に対応した下位目標(1)(2)(3)とで構成 されている。
  - (1) 知識及び技能
  - (2) 思考力, 判断力, 表現力等
  - (3) 学びに向かう力, 人間性等

低・中・高学年の「目標」も、この三つの柱に対応するかたちで示されている。

- \*上位目標に国語科の教科特性を端的に示す 語句として「言葉による見方・考え方」が 示された。
- \*「言語活動」が目標へ格上げされた。
- ②「内容」については、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」のそれぞれについて示す 形式とされている。

#### 〇教科構造(3つの資質・能力)と内容

- ①知識及び技能
  - \*現行「伝統的な言語文化と国語の特質」のほとんどが入っている(語句・文法・漢字・書写)。
  - \*「伝統的な言語文化」が「言語文化」へ。
  - \*現行「読むこと」の「音読」や「読書」が移動。
  - \*新規に「情報の扱い」が入る(小・中とも「思考法」を扱う)。
- ②思考力,判断力,表現力等
  - \*現行「A話すこと聞くこと」「B書くこと」「C読むこと」が領域名のままリニューアル。
  - \*現行「言語活動」が分量をそのままにリニューアル。

その際,「主体的・対話的で深い学び(旧

アクティブ・ラーニング)」の視点は、この「言語活動」の質的な向上をもたらすものという位置づけにある。

③学びに向かう力,人間性等 \*各教科では直接取り上げない

### 〇漢字配当

①以下の漢字が小学校4年生に移る。

茨	媛	岡	賀5	潟	岐
熊	群 5	香	佐	埼	崎
滋	鹿	城 6	縄	井	沖
徳 5	栃	奈	梨	阪	阜
富 5	(計 25 字)				5字)

※漢字横の数字は、移る前の学年を示す。数字のない漢字は常用漢字から移動したもの。

#### 〇内容の取扱い

- ①「話すこと・聞くこと」「書くこと」の時数を引き続き明示。現行時数からの変更はない。
  - \*「話すこと・聞くこと」

第1・2学年 年間35時間程度

第3・4学年 年間30時間程度

第5・6学年 年間25時間程度

\*「書くこと」

第 1・2 学年 年間 100 時間程度

第3・4学年 年間85時間程度

第5・6学年 年間55時間程度

②書写の時数は、現行時数からの変更はない。 硬筆を使用する書写の指導は各学年で行う。 毛筆を使用する書写の指導は、第3学年以上で行 い、年間30時間程度とする。

「指導計画の作成と内容の取扱い」に,第 1・2 学年の「点画の書き方」の指導については,「適 切に運筆する能力の向上につながるよう,指導を 工夫すること。」と追加された。

- ③幼稚園教育要領等や生活科との関連,スタート・カリキュラムに関する項目が入る。
- ④外国語科等との関連が入る。
- ⑤ICT (コンピューターや情報通信ネットワークを 積極的に活用する機会を設ける)が入る。
- ⑥「説明的な文章については、適宜、図表や写真などを含むものを取り上げる」ことが、「C読むこと」の教材選定に求められる。これは、PISA調査の結果が反映されていると考えられる。

#### 2017年4月 教育出版株式会社 編集局